

令和4年度 第1回武蔵野市地域自立支援協議会 会議録

- 日 時 令和4年5月30日(月曜日) 午後6時30分～
- 場 所 武蔵野市役所西棟4階412会議室
- 出席者 岩本会長、植村副会長、荒木委員、安東委員、小原委員、栗原委員、佐藤(清)委員、佐藤(資)委員、佐藤(律)委員、長谷川委員、番園委員、福本委員、三浦委員、横山委員
- 事務局 齋藤障害者福祉課長、淵上係長、三浦基幹相談支援センター長、吉村相談支援担当係長、永田主査、鈴木主任、岡村主事

1. 開会

2. 障害者福祉課長挨拶

3. 委員及び事務局自己紹介

4. 配布資料確認

5. 議事

(1) 武蔵野市地域自立支援協議会について

【会長】 まず議題の1つ目、武蔵野市地域自立支援協議会について。皆様、既に御存じのことも多いかと思いますが、年度の初めでございますので、改めて事務局から説明をいただき、確認をしたいと思います。資料1-1から2-3についての説明を事務局からお願いいたします。

【事務局】 まずは資料1-1、設置要綱についてでございますが、こちらは昨年度からの継続となりますので、概略のみを確認させていただきます。設置目的は、第1条のとおり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項の規定に基づいて、地域における障害者及び障害児への支援体制に関する課題等について協議し、障害者等の自立した地域生活を支えるために、この協議会は設置されております。

そして、所管事項でございますけれども、これは第2条各号に掲げる内容を協議するということになっております。以下、設置に関する諸項目については昨年と変わりありませんので、割愛させていただきますけれども、このような目的で設置されておりますので、本年度もよろしくお願いいたします。

次に、資料1-2、傍聴に関する取扱要領でございます。こちら、既に傍聴の方1名入られ

ておりますけれども、こちらも昨年どおりの取扱いでよろしいでしょうか。――では、会議に關しましては原則公開という形で、昨年どおりの取扱いでさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、資料1-3、公開・運営に関する確認について、こちらをご参照願ひます。こちらについてもほぼ昨年同様というふうに考えておりますが、1点お諮りしたい点がござひます。2番の会議録の作成についてですけれども、今現在、協議会の会議録というのは全文記録という形になっております。この点、全文記録ですと、委員の皆様を確認いただかなければいけない分量というものがかなり増えてしまつて、皆さんにご負担をおかけしているところが多いとお聞きしております。また、文の量が多くなつてしまうことによつて議事の要旨が逆につかみにくいというようなお話も伺つておりますので、もし差し支えがなければ、発言の要旨をまとめた要録という形に変更させていただくのはいかがかと考えております。この点は事務局よりのご提案というふうに考えておりますけれども、皆さんいかがでしょうか。

【会長】 後でまとめてご意見、ご質問のところをの時間を取りたいと思ひます。

【事務局】 では、後にご意見を伺えたらと思ひます。

次に、資料2-1、委員名簿についてです。

―お示しのとおりですが、その他何らかの修正点ですとか、お気づきになられた点はござひますでしょうか。――では、この形でやらせていただきますが、また何かお気づきの点がありましたら、お知らせください。

次に、資料2-3、専門部会の開催要領になります。こちらも前年と変更なしで運用させていただければと考えています。市報の掲載スケジュールなどについては更新しておりますので、ご確認の上で何らかの掲載等をご希望される場合には、事務局まで御相談いただければと思ひます。

資料1-1から2-3までの庶務的な部分についての説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

【会長】 ありがとうございます。協議会の運営についてご説明いただきました。まず記録ですね。今まで本会議録は各委員の発言がそのまま記載されていましたが、要録のほうがよろしいのではないかとご提案です。皆様、それに関してはよろしいでしょうか。――では、要録の形でお願ひしたいということで、ありがとうございます。

あと、今ご説明いただいた資料の内容について、ご質問、ご意見ござひますでしょうか。専門部会も基本的には同じメンバーでスタートできているという理解でよろしいですか。――ありがとうございます。

私から1点、資料2-3の専門部会開催要領というところで、これまでもこのような要領でいろいろルールを決めてきたところがございます。特に予算ですね。研修等の開催で予算が発生するときの手順などは、共通の認識でこのように定めていただいたところだと思ひます。私からの

提案ですが、昨年度も例えばポスターを掲載するとか、あと、複数の部会の活動でアンケートを実施するなかで、専門部会の活動内容が外に出るといふんですかね、協議会の外に発信したり、アンケートを取るといふことが活発になってきていると思います。そのため、そうした外部に発信する際のルールづくりも少し考えていくほうがいいのではないかと考えているところです。取りあえず、本日のところは開催要綱をご確認いただいて、また改めて部会の対外的な活動に関する手順など、可能な範囲で文章化できるといふのではないかと考えたところです。これは意見ということで、事務局にご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

【事務局】 検討して皆様に共有させていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

【会長】 ありがとうございます。ほか、皆様からよろしいでしょうか。――では、このような形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお祈いします。

(2) 令和4年度武蔵野市地域自立支援協議会の活動方針について

【会長】 議事の2つ目ですけれども、資料3をご覧いただきたいと思います。この資料は私のほうで用意させていただきましたが、昨年度の最初の親会でお示したものと内容的には変わっておりません。先ほども申し上げましたとおり、今期は昨年度に引き続き2か年計画で部会を進めていただいているところです。その2年目の令和4年度ということを確認させていただきたいと思います。

はじめに、令和3年度に新たな協議会体制、部会構成でスタートさせ、令和3年、4年度の2か年計画で各部会のミッションを設定しました。令和4年度は、令和3年度の協議会テーマ及び活動方針を継続し、各部会は令和3年度に設定したミッションの達成に向けて、計画的に活動を進めていただきたいと思っております。

令和3年、4年、2か年の協議会テーマ、これは昨年度の初めに確認いたしましたけれども、テーマとしては、「当事者ととともに多様な人々と協働して武蔵野市の地域課題に取り組む」といふことで、地域課題に対する協議、活動に焦点を当てたところが昨年度からの枠組みでございます。

活動方針ですけれども、「武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画」の示す地域課題の解決・改善に取り組む」といふことで、5つの部会を設定しております。部会名と部会のミッションですが、これは昨年の初めにお示したものをそのまま再掲しておりますので、ご確認いただければと思います。昨年度も皆様、タイトなスケジュールで進めていただいているんですけれども、やはり2年目ということもありますので、各部会で改めて部会の役割とミッションをご確認いただいて、今年度末、具体的なゴールを設定して、計画的に進めていただければと思います。

そのために必要な事項ですね。例えば新たな部会員の参画が必要であるとか、勉強会の企画とか調査の実施など、必要な事項があれば早めに親会で共有していただい、事務局と相談しなが

ら進めていただきたいと思います。その辺りが先ほどの専門部会の開催要領というところにも関わってくると思うんですけども、なるべく連絡を密にして進めたいと考えております。

あと、後で事務局からご説明があると思いますけれども、次期の計画策定に向けて実態調査が予定されているということになります。3年に1回ですので非常に早いサイクルですけれども、それらとの関連性や連動性など念頭に置きつつ活動を進められるといいと思っております。第6期の計画ですけれども、この協議会のメンバーが策定委員になって計画を設定し、それを実際に推進していく役割も担っているわけです。計画の到達度が次の計画策定につながっていくことになると思いますし、皆さんの活動状況を踏まえて、実態調査で必要だと思われる項目があればご意見をいただくなど、それぞれリンクして進めていただければと思っております。

今年度の協議会の活動方針（案）ですけれども、こういった方向で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。それではいま一度それぞれの役割と、第6期の計画の内容を改めて見ていただきたいと思います。委員の皆様の方から部会のメンバーの方にお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、これに関しては皆様、特にご意見はないということでもよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

(3) 各専門部会の活動報告について

【会長】 それでは続いて、各専門部会の活動報告です。もう既に今年度1回目を開催している部会もありますし、昨年度の終わりから今日までの進捗状況について、資料を出して下さっている部会もありますので、その資料の説明も兼ねて各部会部会長からご報告をいただきたいと思います。

では、拠点の部会の委員からお願いしてよろしいですかね。よろしくお願いいたします。

【委員】 それでは、地域生活支援拠点部会の報告を申し上げます。

今年度は月1回のペースで進めておまして、大体3つの線が同時並行で進んでいくというイメージです。1本目の線は、提言に向けての言語化作業ということになります。武蔵野市の地域生活支援拠点はこうあるべきではないかということについて、これまでの蓄積を基に言語化していこうという動きです。こちらについては、6月までにひとまずのものをつくっていきたいというふうなイメージで今動いております。

2本目の線が、ようやく始まったというべきでしょうか、事例検討を始めておまして、地域の中にハイリスクの方々を想定して、その方々がピンチになったときに、地域生活支援拠点はどのような役割が果たせるだろうかということを検討するために、具体的な事例でイメージを膨らませていきたいと思います。ということが始まっております。

3本目の線が、それこそ地域の体制づくりということになると思うんですけど、これから

地域生活支援拠点のパートナーになるかもしれない市内の事業所に対して、部会のほうから訪問調査みたいなことをして、地域生活支援拠点の啓発、あるいは事業所とのコミュニケーションを深めて、より事業所サイドにも分かりやすく説明したり、そのこと自体がネットワークづくりになったらいいなというふうに考えての設計ということを進めています。今、会長からご案内があったように外に出ていくという活動になりますので、部会の方針も注目しながら計画していきたいというふうには思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。非常に分かりやすくご説明いただきました。まず各部会の部会長から現状をご報告いただいた後、ほかの委員の皆様も含めて意見交換などをできればと思っております。

では、地域移行部会の部会長、お願いします。

【委員】 では、地域移行部会から報告をしたいと思います。

地域移行部会は、先ほども会長からお話しされたとおり、活動方針の中でも一番明確になっているのは、武蔵野市民の長期入院患者の実態調査をするということなんですね。実際にはこの間、質問事項を幾つか抽出して実施しました。私たちの長期入院患者というのは、大体1年以上武蔵野市民がどんな理由で入院して、また退院の希望などもあるのか、どういった支援があれば退院が可能なのかということを実態調査しています。実際に本人に聞き取り調査ということよりも、病院の関係者ですね。主には相談担当のほうが多いんですけども、そのところに回答してもらおうということで実施しました。大体6割ぐらいはもう戻ってきていると思うんですけども、この間、東京都内の全精神科病院には一斉に調査したんですね。それと同時に近隣病院、埼玉県とか川崎、千葉県内、遠くは多分入院患者がいらっしゃるんじゃないかという熊本県辺りも調査しました。まだ回答していない病院もありましたので、実際に電話をして調査回答をお願いしたところ、既になくしてしまったというところもあったんですけど、もう一度送ってくださいということで送りましたし、後で気がついて、まだ出していません、すぐ出しますと言ってくれたところもありましたし、うちは入院患者はいませんというところもありました。いずれにしても、もう少し待った上で、今度、6月28日に今年の第1回の地域移行部会を開催し、それまでには主な調査結果が出ると思いますので、その結果を基に、どういう実態なのかということと、今後の対応ですね。どうすれば退院しやすいのか、あるいはどういう支援が必要なのか、患者さんがどう望んでいるのかということと、病院との協力関係ですね。どうやってつないでいくかということも大事ですので、調査回答はやっぱり病院にも返していくということで今取組をしております。

大体そんなところですよ。

【会長】 ありがとうございます。

では続いて、差別解消部会の部会長、お願いします。

【委員】 差別解消部会の部会長を担当させていただいております。差別解消部会は、今年度はまだ部会を開催していない状況です。進捗状況としては、3月23日に関東バスにお伺いして、お手紙をお持ちして、その感想を含めた運転手の方へのアンケートのお願いをしているところです。ただ、まだアンケートの回収が済んでいないので、私の手元には運転手の皆様のアンケートが届いていない状況ですが、届き次第部会を開催できればと思っております。今年度は、そのバスの運転手さんのアンケートの結果をまとめて、分析したりですとかしていくのと、あと、啓発ポスターのほうも中身をさらに詰めていけたらと思っております。もともと運転手さんとの交流というのがコロナ禍でなかなかできないというところだったので、今年度は難しくても、また交流ですとか、そういったところも行く行くは検討できればなと思っております。

今年度の予定は以上になります。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、コロナ対応部会の部会長からお願いいたします。

【委員】 コロナ対応部会です。今日、資料をお手元にお配りしていると思いますが、これは事業所向けのアンケートということで、各事業所1部から3部ぐらい配布をして、回答してもらおうということで用意したものです。昨年度、この内容について部会委員の中でいろいろ議論をして、まとめていったものです。アンケートを取る目的ということでいうと、ウィズコロナの中で各事業所が役に立つようなアイデアをそれぞれ得られればいいなということで、大変さは大変さとしてあるんですけども、いろんな工夫をこのアンケートの中から抜き出して、皆さんに事例集として提示できればという思いでやっています。

事業所に向けてはこのアンケート、それから、当事者に向けては、アンケートで一括というよりは、それぞれの事業所の中で聞き取りをしてもらって、その中で、あまり項目立てをいきなりするのではなくて、取りあえず傾聴というような姿勢で今の現状を皆さんから聞き取って、それを丁寧にまとめていこうではないかというふうに考えているところです。そういう形で内容をまとめたものを本年度は事例集としてまとめていきたいということです。

事業所向けのアンケートについては、60枚ぐらいのアンケートは集約できるようにしたいねということで、部会の中で話をしているところです。武蔵野市の現状でいうと、やはりどうしても法人武蔵野の事業所が大変多くなってしまいうところもあるんですけども、できるだけ多様な事業所にアンケートが行くように、基本的には親会に参加している法人、コロナ部会の委員をしている人たちが窓口になって、この所属法人にまずはアンケートを配布するという。それから、親会に参加していない法人でも参考になるところがあれば、出向いて行って依頼をしていきたいなというふうに思っていて、先ほど言ったように全体としては配布数60枚余りが配ればいいなというふうに思っているところです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

では続いて、障害当事者部会の部会長、お願いいたします。

【委員】 障害当事者部会は毎月第3月曜日に開催しています。それで、本日は参考資料ということで、緊急提言「コロナ禍における障害のある人の命と生活を守る医療について」というものを提出させていただいております。これは、昨年末から本年度の頭にかけて、複数名の方から医療に関わる場面で、病院の中に人が大勢で入ることを拒否されるようなことがあったというふうな話がありました。コロナでなくても、入院することや医療にかかるときにいろんな制限がかかる場面がほかの方も、もしかしたらあるのではないかという危機感をかなり持ちまして、これは一度親会にも提出して、どこにどう向けた文面になるのかという疑問にもなるかもしれないんですけども、どこに向けて発信すれば、こういうことが起こらなくなるのかというところの危機感ですね。実際に、この第6期の計画を策定したときの市民意見交換会で、私が出席させていただいた時に出席された市民の方から、病院での対応のことで差別的な対応があったりするので、それを何とかして欲しいというようなご意見があったと思います。そのことだけでなく、そういうことは多々起きているのではないかというところで、まずは親会のほうに共有させていただきまして、専門部会にもつながることだと思っております。とても大事なテーマだと思います。

本年度は、こちらの心のバリアフリーハンドブックの改訂の活動に着手できるということで、ぜひ情報共有を事務局のほうにもさせていただきながら、意見を交換して、よりよいものになればと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。5つの専門部会の部会長から今の活動状況についてご説明をいただきました。ほかの委員の方から何か補足があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

【委員】 緊急提言の中であつたことなんですけど、私も病院に毎週行っているんですけど、そこで僕には関係ないんですけど、看護師とのやり取りで、あの人を入れるんですか、入れないといけないんです、今入れないと死んでしまうなんていうようなやり取りが丸々聞こえてきて、ものすごく心苦しくなりました。もし自分がその立場だったらどうなるんだろうと。人の命を救いたいと思っているけど、介護、コロナ関係で入れないと決めているから、その辺をどこに提言を出していいのかが分からなくて、ちょっとすごく嫌な気持ちになります。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ほかに部会の報告について何か補足のご意見ございますでしょうか。よろしいですか。そうしたら、今、当事者部会のほうからご報告いただいた緊急提言について。いろんな要素を含んでいるので、どこか1か所の問題ということではないだろうと思いますし、発信の仕方としてもどのように考えたらいいのかということをご発言いただきましたの

で、この点について、ぜひ委員の皆様からご意見いただければと思います。

また、資料を出していただいていますけれども、コロナ対応部会のところでは、これからアンケートを取られるということなので、せっかくですから、親会の委員の皆様からも、アンケートに関するアイデアを出していただけるといいかと思います。親会委員を通じての調査依頼という話も出ていましたので、その辺り、委員の皆様のご意見なども確認しておきたいと思います。それ以外のこと、ほかの部会に関することについても、ここで少し皆さんと意見交換ができればと思っていますので、いかがでしょうか。特にご提案のあったアンケートと緊急提言について、ぜひ皆様からご意見いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【委員】 コロナ対応部会のほうのこちらのアンケートですけれども、市で行われる予定のアンケートの説明の中で、WEBで集約という予定も検討されているようです。紙だけでなく、WEBでできると、もしかしたら早くできるとか何かあるのかなと思ったので、意見として出させていただきます。その作業が大変かもしれないんですけど。

【委員】 部会の中でもやはりそういった紙ベースだけではなくて、WEBで配布するというか、周知するというのは1つ必要ではないかというか、やり方としてあるのではないかという意見がありました。なかなか技術的な問題が1つあるのと、あと、やはり集約という作業が入ってくるので、じゃ、誰がその集約をするのかというふうなことも含めて、できるだけ多様な事業所にこのアンケートを見てもらい、回答してもらおうということを中心に動いていこうかなということ考えているところではあります。今、集約については、集約のフォームをつくって、これはもうデータとして集約できるようにやってもらっていますので、そういう形で一旦ちょっとやってみてというところでしょうか。何か補足があれば。

【会長】 ありがとうございます。確認ですけれども、依頼の対象をもう一度教えてもらっていいですか。

【委員】 依頼先については、どうしても担い手というか、動く人は部会委員が中心になるので、その部会委員が所属する法人を対象にやりましょうと。実際にはここに参加をされている法人がほとんどなんだと思うんですけど、そういうことで部会委員を通して各法人の事業所ということを進めています。先ほど言ったように事業所数でいうと法人武蔵野がすごく多いので、そういう面では法人武蔵野から参加をしてもらっていますコロナ対応部会の2名の方にご苦労願うということになりますけれども、そういうことで進めていく。ほかの事業所についても、法人によって事業所数がかなり違うので、各部会委員の方に自分の法人のところで何か所ぐらい依頼ができるかという辺りは数字を出してもらって、全体としては60以上ぐらいできればいいねということは念頭にあったんですけど、各法人、事業所でまずは可能な数字を出してもらいました。結果、60ちょっとぐらいになるかなということなんです。

親会に参加していないところでも、例えば日中一時支援の事業所とか、障害というよりは、具

体的に言うとひきこもりの子どもさんを対象にしている事業所とか、そういうところもこの状況の中でどういった交流をしているのかというところも分かるといいねということがありまして、親会委員以外の法人にも、まだ依頼していないんですけれども、相談してみても可能であれば、そういうところの実情、意見なんかも聞きたいなということを考えています。

【会長】 ありがとうございます。よく分かりました。この対象が、事業所が対象ということなのか、職員が対象なのかということ、ここでははっきりしておくといいと思って、拝見していました。事業所対象の場合は事業所単位なので、事業所によっては3人の人をお願いしますとか、2人の人をお願いしますという、アンケートとしてはまとめがすごく難しくなると思うので、事業所単位だったら、各事業所1つにしたほうが良いと思いました。

一方で、質問4以降は、特に5とか6に関しては、職員個々の感じ方によって違いが出ると思うので、質問4以降は職員個人への質問になると思います。やはり、アンケートとしてはどちらかに絞って、事業所単位であれば各事業所1通の依頼のほうが、きっと後々いいように思ったんですけど、いかがでしょうか。

【委員】 すみません。説明の仕方が悪かったなというふうに今反省しているんですけど、事業所単位という言い方をしてしまいましたが、アンケートを書いていただく方は、あくまで現場の支援員、直接援助をしている支援員の人たちを対象にしようということにしています。そういうことでいうと、言われたとおり事業所の中で違った認識とか、違った答えが出てくるよねというのは部会委員の中でも意見交換としてあって、むしろそれを、まとめは各部会委員がしますので、そこで例えば違いが出たら、違いが出ているということ部会委員が把握できる。そのことも含めて、事業所の中で議論する1つのきっかけにもなるんじゃないかというような意見が出たのと、あと、あまり事業所で1通となると、例えば管理者がいい答えというか、そういうものをつくってしまうみたいなこともあり得るんじゃないかというようなことも出て、そういう面という、直接支援に当たっている方たちを対象にして、違いは違いとして出たら、それはそれとして集約をして、最終的にはこういうアイデアがあるねというところを強調して事例集としてできればいいなということもみんなで意見交換していったところでもあります。なので、あまり事業所で、この事業所はこうですというような形でのまとめ方はしないようにしましょうということです。ちょっと答えになっているかどうか分からないんですけど、部会の中でもいろんな意見が出て、確かにおっしゃられるようなことがあって、しっかり支援できていないかもしれないんですけど、そういう流れで今に至っているということです。

【会長】 何かあれば。

【委員】 今、おっしゃっていただいたように、質問1とかも、来所時の対応というのはもう是正をされているので、この辺は問題ないのかなというところなんですけれども、質問のこのアイデアのところもたくさん欲しいねというところで、やはり事業所1つということではなくて、

経験年数の違いというところも出てくるかとは思いますが、いろいろな職員が働いていて、どのように感じてきて、どのように対応してきたのかというところも見えてくるといいねというところでは、ご指摘のように質問の内容が混在をしていると思うんですけども、事業所で求められる、本来に来所時の対応なんて事業所1つでいいかとは思いますが、確かに内容としては混在をしまっているんですが、そうですね。質問1に関しては、もうこれは情報として持っておく。何を大切に事例集をつくっていくのかというところになってくると、やはりどのような対応をして、どのようなアイデアがあってというところを具体的に聞きたいなというところで、少し混在はしているんですが、このような形の内容にしています。

【会長】 あくまでも職員の方へのアンケートということが明確になっていけば、依頼のときに、明確に人が対象だということを示していただければいいのかなと思いました。

あと、多分経験年数の比較的浅い方とベテランの方の捉え方は随分違うと思いますので、多様な意見を欲しいということであれば、依頼の際に経験年数は異なる職員の組み合わせが望ましいと添えるなど、差別化を狙うことも1つの手かなと思いました。

あと、皆様、いかがでしょうか。それぞれの活動状況に関して意見交換できればと思っています。あとは、部会からほかの部会や委員の皆様にかようなことを聞きたいということもご発言いただければと思います。先ほど当事者部会からの緊急提言の取り扱いについては、まだ問いかけられたところで止まっていますので、これに関しても皆様から考えを聞かせていただければと思います。いかがでしょうか。委員、どうですか。コロナ対応、医療との関係というところで何か思うところはございませんでしょうか。

【委員】 コロナで、第5波とか第6波の状況によっても異なってくるんですけども、医療というところでは精神科の病院ですとか、ほかの病院でも面会がやっぱり制限されるとか、それによって退院日がなかなか設定できなかつたりとか、関係機関もご本人に会ったりというのが難しくなったりですとか、そういうことがいろいろあって、退院時期が延びてしまったりとか、状況が捉えにくいというようなことが1つあるかなというふうには思っています。実際、そういうようなところもちよっとあるというところではあります。

ただ、その中で当初とは違って、病院のほうでもいろいろ対策を考えていただいている病院も結構ありまして、直接会うのは難しいけれども、WEBで面会とか話ができるみたいなことも、その辺は少しずつ変わってきているのかなというふうには感じています。

あと活動している中で感じたのは、陽性の方とか濃厚接触者の方がいらっしゃるご家庭への訪問のサービスについては、予防策をしながら対応してくださっている事業所ももちろんあるんですけども、中止になってしまうところもありまして、大変な状況の中でサービスが受けられないというような状況が出てきて保健所としてもどういった予防策を取れば入っていただけるのか、そういったようなマニュアルを、厚労省とかで出ているマニュアルを少し変えたりとかやっ

てきていますけれども、そのようなことは課題になっているのかなというふうに思います。

緊急提言について、どういった形で出すのが一番いいかというのはいえないですけれども、確かにここにあるようにコロナでない方でも結構やはり御自分たち自身でも受診控えということをしてきている方もいらっしゃるし、避けられてしまったりということも起きているのかなというふうに感じております。

【会長】 ありがとうございます。本当にコロナに関しては、立場によって受ける影響もさまざま、障害のある方に限らず、いろんな意味で影響を受けているので、それをまとめていくのはとても難しいなど。またその発信の仕方やどこに向けて発信するのかというのは本当に難しいと思います。当事者部会でもそういったところを悩まれているのかと思いますけれども、コロナ対応部会のほうから何かご意見ありますか。

【委員】 コロナ対応部会からということではないんですけど、いろいろお話を聞いていて、ふと思ったのとはいうか、疑問に思ったことが1つあって、市の分野でいうと、いわゆる苦情対応の窓口というのは設置しなければいけないということで、何か福祉サービスに関して意見とか苦情があれば、ここに言ってくださいということがあると思うんですけども、医療の場合、例えば病院で受診拒否をされたとか、先ほど、この人を入れていいんですかというようなお話があったということなんですけど、そういうときに、あれと思ったときに、そういった問題というのはどこに苦情として伝えることができるんでしょうか。その辺が分かれば教えていただきたいなと思ったんです。質問です。

【会長】 医療に対する苦情対応の仕組みというのは。

【委員】 東京都の場合ですと、東京都の福祉保健局で患者の声窓口がありますし、病院以外の診療所とか、そういったところは保健所のほうに患者の声の相談窓口というものがございまして、そちらのほうでそういった苦情をお受けしているという形はございます。

【会長】 ありがとうございます。要は必要な医療を受けられないようなときに、それをどこに訴えたらいいのか、窓口があるのかというご質問と、それに対するご回答をいただきました。

【委員】 地域移行部会の他の委員の方も含めてお伺いしたいんですけども、アンケートがかなり広範囲に取られていて、テーマとしては古くから言われているテーマですけど、なかなか大きなテーマだと思っておりますが、最終的には大きなアンケートを取りながらも、地域移行ということになると個別的なケースの支援になると思います。ひとまず、まだ途中ということなんですけれども、アンケートを取られて何か見えてきたものとか、お感じになったようなことがあったら、お聞かせいただければと思います。

【委員】 このアンケートの結果なんですけども、圧倒的に多いのはやはり東京ですね。入院患者もやっぱりこの武蔵野近辺が多いです。埼玉とか、そういうところというのは、件数は少ないんですけども、1人とか2人とか入院したりしているところがある。病院によっては10数名、

この近辺ではいらっしゃるということですね。ちらっと見た感じでは、やはり退院をしたいという希望の人もかなり多いんですけど、退院した場合にどういう関わりがしたいのか。その辺が分からないとか、どういう支援をしてくれるのかとか、そういう不安がやっぱりあるんですね。特に長期入院、1年以上入院している方については、やっぱり迷っている。退院したらいいのか、退院しても、その後の人生がどうなるか。そういうことを考えたりする。備考欄にはちょっとそういう書き方をしている人もいましたね。

いずれにしても、支援があれば、かなりの方がスムーズに退院してこられるんじゃないのかなということが分かってきたということ。やっぱり退院するには個別支援というのかな、みんなそれぞれ置かれている立場が違うと思うんですね。だから、退院して、部屋の片づけもできないとか、アパートを借りられないということも多いと思うんですよ。だから、アパートを借りられるとか、グループホームも入りやすくするとか、あるいはグループホームを紹介してあげるとか、それぞれの細かい取組をしていかないと、なかなか退院には結びつかないなというふうな感じをしております。その辺も部会で論議をして、どんな支援をすれば在宅でその後の生活をできていくのかというところをみんなで検討していきたいというふうに思っております。

【会長】　そうですね。まずは全体の状況を大づかみに把握するという目的でアンケートを実施したわけですが、そこから武蔵野市の課題を抽出して、次につなぐという方向性になるかと思えます。ありがとうございました。

あと、いかがでしょうか。今日、まだご発言いただけていない委員の方に一言ずつ思うところをおっしゃっていただければと思うんですが、委員、いかがですか。何でもお願いいたします。

【委員】　意見というのは難しいなと思ったんですけど、今、地域移行部会の話聞いていて、やはり地域の中でアパートに入っている障害の方がいらっしゃると、周りに住んでいる人は、本当に大きな気持ちで見てくださる方というのはとても少ないんですね。だから、行政のケアというのはとても必要だなということは常々感じております。

【会長】　ありがとうございます。その辺りは本当に差別解消との関連というか、周りの方の受け止め方というか、そういったことをどう理解を進めていくかということですかね。ありがとうございます。

では、委員、お願いします。

【委員】　コロナ対策部会のアンケートについては、事業所内でも共有をしております。ただ、私たち、計画相談というのを立てておまして、その際にかなり株式会社系の就労移行事業所に通っている市民の方が大変多いと思っております。今のご計画ですと、自立支援協議会に所属している法人に対してはアンケートが行くようですけれども、就労移行系の事業所では、皆さんを事業所には来ないで、在宅での支援をしているということをかかり聞いておりますので、もしできれば範囲を広げていただいて集約していただけると、私たち地域の事業所にも参考になるケー

スがあるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】 ありがとうございます。では、委員、お願ひします。

【委員】 アンケートについては、私は立場上答える立場なんですけども、いろいろ来る中で合間を縫って答えるものですから、大事なアンケートと、これはちょっとほうっておいてもいいかなと取捨選択することもありまして、そこはどこから来たのかというのが割と大事で、うまくやっていたきたいなど。答えなきゃと思うようなところから来たというのがいいですね。熊本に電話したというのはいいですね。電話が来ると、あ、まずかったなとやっぱり思ひますので、私宛てにアンケートをくれる人は電話も下さい。答えます。そんなところですよ。アンケート、個人に宛てることで今確認したので、いいですね。大丈夫ですよ。

【会長】 ありがとうございます。委員、お願ひできますでしょうか。

【委員】 私のほうからは、当事者部会のほうから出ている話題2つに関連してなんですけど、1つ、どちらも質問という感じになるんですけども、先ほど入院時に介助者を使えないとか、逆に介助者を連れていくと入院できないみたいな話というのは、差別解消法だと考えづらいんでしょうか。差別的取扱いであったり、差別的取扱いにかなり近い形の合理的配慮の不提供みたいな形で、差別解消法って都道府県単位で紛争の窓口があるんですけど。その辺りのことと、あともう1つ、入院時の福祉サービスの利用というのは、特に重度訪問の利用みたいなことというのは、コロナじゃなくても昔から話題になっていたと思うんですけども、この辺り、現状としてコロナじゃなくてもどうなのか。重訪で介助者を連れて入院するとか、24時間介助者を連れて入院できるみたいな状況が病院のほうにあるのかということと、あと自治体ごとにその支給をどういうふうに取り扱っているのかというのは、今現状として当事者部会のほうでも把握されていたら教えていただきたいなと思ひます。

【会長】 ありがとうございます。コロナという得体の知れないものがわっと広まって、みんなが混乱していたと思うんですね。今のお話は、そういったよく分からないもので、すごく混乱して、うまくいっていないという問題なのか、本来のこれまでの制度なり仕組みというのがちゃんと活用されないという問題なのかという。そこは確かに大きな違いなので、そこを整理する必要があるというご質問だと思うんですが、これに関してはいかがですか。

【委員】 当事者部会にいる難病の方、検査入院ができないとか、そういった別にコロナじゃないんだけど、コロナがあるから、ヘルパーをつけることを拒否されるから入院できないとか、そういったコロナを理由に差別されるということ。どういうふうに言えばいいのか。そういうことがあるそうです。

【会長】 ありがとうございます。結局、コロナを理由としたものなのか、障害を理由とした差別なのかということの方が分かっていくところにあるところにある問題があると思ひます。例えば、これは明らかに障害を理由とした差別ではないかと考えられるときに、差別解消法の対応といった

仕組みですね。そこを改めて確認する必要性もあると思います。また、入院中の方の障害福祉サービスの利用支給の実態について、具体的なお質問がありましたので、これは市のほうからご説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【事務局】 差別解消法については障害者福祉課が窓口になっております。ですので、まずはお話を伺って、時には調整というか、ご相談させていただいて、対応しているところです。先日も市内のお店をある方が利用されて、差別と感じたというところでご連絡をいただきまして、その店舗の方に連絡を差し上げて、相互理解が得られるよう調整しました。件数はそれほど多くはありませんが、そういったことはございます。

病院に関して、コロナ前は、いわゆるコミュニケーション支援という形で、重度訪問介護というサービスが入院中も使えるようにはなっていますが、コロナに入ってから障害を理由にというよりは、コロナを理由にして、どうしても重度訪問介護のヘルパーの方たちが交代で入らないといけないのですが、そういったところでやはり病院としてなかなか受入れができないというふうに、どちらかというともコロナを理由にして、今はほぼほぼご遠慮していただきたいというのは現実問題、何件か対応しています。市役所も間に入って交渉したこともあるんですけども、やはりコロナを理由に言われてしまえば、もうそれ以上は市としてもどうしようもないかなという案件が来ています。なので、コロナが収束しないことにはなかなか難しい問題だと考えています。

実際、病院の入退院とか、先ほど検査入院というところも、PCR検査は当たり前なんですけれども、時間とかも指定されて、そこに間に合わなければ受け入れませんとか、あとは緊急でコロナの陽性の方が搬送されると、予定していたはずの検査入院はキャンセルされたりとか、やはり障害を理由にというよりは、コロナを理由にのほうが多いかなとは思っています。

26市の課長会というものもありまして、いろいろと東京都から情報提供される、そういった場所がありまして、実は入院中の重訪の利用についても、この4月ですね、東京都から情報提供がありました。入院中の重度訪問介護の利用について、関係部署と連携して、適切に行われるようお願いしますと。こういったような通知を東京都は各医療部門のほうに出しているようです。当然適切に使えますので、そうした入院中の方も障害のサービスを使いながらできますので、各所に適切に情報提供を行ってくださいというような依頼は頂戴しております。ただ、当然医療に対しても障害の部局から改めて通知をした上で、そういうことを各市区町村にも出してきておりますので、こういった部分はやはり事象として、コロナという得体の知れない、どのように対応すればいいのか分からないというものに対して、取りあえず人を入れない、取りあえずコロナにかからないために、例えば絶対必要な重訪であっても拒否するというようなことがあったので、対応を図っている最中なのかなと感じております。

【会長】 ありがとうございます。これまで話に出てきたように、コロナで致し方ないことなのか、本来利用できるものが、コロナの拡大解釈されて利用できず、結果として障害による差

別になっているのかは、かなり微妙なところもありますが、疑問に思うところを上げていただきながら、確認していくことがこれからすごく必要になってくると思います。最初の1, 2年はコロナのインパクトが強過ぎて、みんなやっぱり分からないので、とにかく安全、感染しないことに尽きたわけですが、ウィズコロナになって、何でもコロナのせいにしていいのかという問題も浮き上がってきた。本来の使えるサービスを使えないというのはやっぱり大きな問題であるというところを整理していく段階にあると思いますので、この協議会でも気になったところで共有できればと思いました。貴重なご意見ありがとうございました。

皆さん、よろしいですか。活動報告について、予定のお時間が来たところで、次に進めてもよろしいでしょうか。またメールなどでも適宜意見を共有しながら、活動状況を共有しながら進めてまいりたいと思っております。

(4) 全体会（第1回）の開催について

【会長】 では、続いて4つ目ですね。全体会の開催についてですけれども、例年、年度の初めに全体会という形で各部会のメンバーの方にもお集まりいただいて、今年度の活動方針などを確認して、部会ごとに年度のスケジュールを立てていただいていたいました。それが各年度のキックオフという形で機能しておりましたけれども、昨年度から、まず部会の部会長を親会の委員が担っていることから年度の初めに部会ごとに部会長を決める必要がなくなりました。また、昨年度から引き続き2か年計画で活動していただいて、もう既に今年度1回目の部会を開催しているところもありますので、本来、今まで開催した年度初めの全体会はあまり必要ないのではないかと、もうこのまま1回目の全体会なしで、部会の活動を進めていただいていたいいのではないかと考えているのですが、それでよろしいでしょうか。——大丈夫ですね。年度末の全体会はそれぞれの活動報告というか、総括ということでぜひ開催したいと思っております。年度初めの全体会は今年度はなしということで進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(5) 武蔵野市障害者福祉の実態調査について

【会長】 では続いて、5つ目ですけれども、武蔵野市障害者福祉の実態調査について、こちらに関しては事務局から御説明をお願いします。

【事務局】 それでは、事務局のほうからご説明いたします。

今回、武蔵野市の障害者計画・第7期障害福祉計画にむけた、障害者の実態調査については、今年、令和4年度の武蔵野市の指定主要事業となっております。目的は、資料4の1に書かれておりますとおり、障害者が日常生活を送る上で必要となるサービスを把握・分析し、令和5年度に策定がスタートする「武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画」の基礎資料とするために、

この調査を行います。

調査の詳細は下に記載がありますがけれども、各手帳の所有者と自立支援医療（精神通院）の受給者及び医療費助成の受給者の中から無作為に抽出した3,000名の方に、令和4年11月下旬から12月中旬にかけてアンケートを実施するという事になっております。

今回大きく変わる点としては、初めてWEBでの回答を視野に入れて、今後、事業者を選定しようと思っております。WEB回答を導入することで回収率の向上を図ることができるのではないかと期待しております。これは郵送、WEBどちらでも回答を行うことができますので、デジタルデバイトも発生しないと考えております。

前回の回収率に関しましては、資料に記載されているとおりとなっております。

あとは、今回、事務局の中で課題として考えていることを幾つか4番目に記載させていただきました。1番目の回収率の向上については、これはもう毎回の課題ですので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

そして、調査項目の検討についてなんですけれども、今、障害者福祉課の中でもいろいろとブレインストーミング等を実施して、次回の計画ですとか、あとは武蔵野市の全体の長期計画の改定なども見据えて、本当に必要なサービス、障害者サービスというのは一体何なのかということについて検討する際に、その根拠となるような情報を取れるような調査項目を設定できればなというふうに考えております。

3番目についてなんですけれども、こちらは計画策定時に地域自立支援協議会ですとか、当事者部会、支援団体からも各種団体ヒアリングというものを実施していきますので、こういったもの、そのヒアリングとかともうまくリンクさせたようなアンケートをできればなというふうに考えております。

4番目の点なんですけど、これはちょっと事務的なことかもしれないんですけども、今年、健康福祉分野だけの計画というものを様々に来年やるわけですので、地域福祉のアンケート、高齢者福祉、介護保険のアンケート、独居の高齢者の実態調査、健康づくりに関するアンケートなど、健康福祉分野だけでも複数の調査が行われます。前回の計画策定時には、特に高齢分野と障害分野については、一部対象者に対して重複もあったと聞いております。前回のアンケートの内容を参考資料につけさせていただいておりますけれども、それなりに御回答いただくのはちょっと重い分量になっておりますので、こういったものをどういうふうに調整していこうかなということについては、庁内の他部署と連携して調整していきたいと考えております。ただ、これを調整してしまうと無作為抽出ではないので、こういったところかなというところで表現とかも考えていきたいなと思っております。

5番目ですが、調査対象者の構成比率についての検討、これは少し表現として分かりにくいと思うんですが、補足させていただきますと、対象者を無作為抽出するという事になりますと、

どうしても母数に影響されますので、例えば身体の手帳を持っていらっしゃる方。身体の手帳を持っていらっしゃる方というのは比較的高齢の方が多いので、どうしてもそういった方がたくさん回答する比率が大きくなるという事象が生じてしまいます。当然今までの調査の経年劣化を確認するという意味合いもありますので、なかなか3,000名無作為抽出という方法を大幅にがらりと変えてしまうというのは難しいなと思っているんですが、一番最初に属性などをしっかりと聞いていますので、クロス集計ですとか、そういったものを活用して、できるだけ構成として小さくなってしまうような障害区分に属する方、こういった方々の御意見もしっかりと聞いていければと考えています。

こういった注意しなければいけない事項を検討しまして、これから事業者の選定、アンケート案の作成、そして調査本番というものに今年進んでいきたいと考えておりますので、逐次協議会の皆様にはいろいろとお諮りして、御意見いただいて、実りのある調査を行っていきたくて考えていますので、御協力をいただければなと考えております。

事務局からは以上になります。

【会長】 ありがとうございます。今日の参考資料は前回の調査のもので、今ご説明いただきましたように、今後、調査を行っていくなかで皆様からもご意見を聞きながら進めていく予定と理解しました。調査に関する意見出しはまた別の機会であると思うんですけども、今日のご説明のところで何かご質問等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 意見というか希望なんですけれども、今回、WEBで回収するという事なので、今まで集計値を見ていると、知的障害の部分が高いんですけど、どうして高いかという親が答えているからというのが毎回出るので、ぜひ当事者の方の意見も、知的の方も拾っていただけるといいなと思います。軽度の方は自分でスマホを持って、LINEをやったり、メールをやったりしている方は多いんですけど、ホームページからたどりますという、たどれないので、二次元コードをつけていただくとか、何か知的の方が全部は難しいと思うので、選択肢が幾つかあって、3つぐらいで意見が拾えるような何かちょっと工夫とかがあるとうれしいなと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。——よろしいですか。また適宜、協議会委員の皆様にもお尋ねするということですので、その都度ご意見を上げていただければと思います。では、今日のところは今後の調査協力をお願いということで、次に進めてまいりたいと思います。

(6) その他

【会長】 では続いてですけれども、最後、その他ということで、心のバリアフリーハンドブックと日程等についてですけれども、事務局からお願いいたします。

【事務局】 心のバリアフリーハンドブックについてお話をさせていただきます。こちらのハンドブックは平成25年に作成されたもので、まちづくり推進課が策定したバリアフリー基本構想という計画に基づいて作られました。その後、改訂をせずに今まで来ていたという経緯があります。

今回、皆様のご要望があったということもありますが、今お手元にある前回のハンドブックは10年たったこともあり、いろいろなものが変化しています。例えば、14ページに発達障害の方に関する記述がありますが、これを見ていただくと古い基準の記述で、数年前に世界的な基準が変わっているため、今はこの基準ではないものになっています。ですので、そういった箇所を見直したりとか、裏表紙の相談先も10年前のものなので、今の相談窓口体制とは違ってきていますので、この辺りを直していきたいと思っています。

今予定していますのは、ページ数としては今お手元にある冊子と、同じになります。今考えている日程としては、最初の原稿案を次回の第2回の自立支援協議会の親会のほうで出させていただく予定です。その前に、当事者部会の皆さんには、ハンドブックに関していろいろご意見もあるかと思しますので、7月末ぐらいまでにこれはこういうふうにしたほうがいいんじゃないかみたいなところを項目立てて、箇条書きにさせていただくような形で事務局に出していただければ、そのご意見を原稿案のほうに反映させていただきたいと思っています。

まず修正箇所の洗い出しを当課のほうでさせていただくのと、前回も関係機関の方々にご協力をいただいていますので、いろんな方にご意見を聞きながらつくっていききたいと思っています。ただ、最初にお伝えしたとおり、ページ数が限られていますので、優先順位をつけさせていただいて、この23ページに収まるようにしていきたいと考えています。

逆に、この中で、もうこれは削ってもいいかなというところは削って、その空いた紙面のところにこんなトピックスを入れたらいいんじゃないかとか、そんなアイデアもいただけると助かります。

以上です。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。ここに関しては今後のスケジュールということですので、特に御質問なければ先に進めてよろしいでしょうか。

では、その他の事項ですね。幾つかあったと思いますが、事務局からお願いします。

【事務局】 まずは次回日程になりますが、今年度も親会については5回、このような同じような時間帯での開催を想定しております。今回を含めまして、開催スケジュールは昨年と同じ形で、残り9月、11月、1月、3月の日程を考えておりますけれども、こちらは会議室の空き状況を確認いたしまして、また後日、エクセル表をお送りして調整をさせていただきたいと思いま

す。先ほど議題に上がりましたが、全体会の2回目についても、こちらは3月になりますけれども、部会の活動報告を兼ねて、改めてそれも調整させていただきたいと思っております。

また、会議につきましては、昨年度も行いましたが、対面に加え、例えばZoomなどのハイブリッド開催も可能というふうに考えておりますので、こちらのほうの詳細については出欠確認のときに、ご相談いただければと思います。このような形で、日程についてはまた後日メールを差し上げて、調整をさせていただきますので、そちらのご回答のほうをよろしくお願いいたします。

それに付随してなんですけれども、今日お聞きしたところによりますと、各地域の自立支援協議会の傍聴をするというのが、東京都の相談支援専門員の現任研修の必修科目になっているというふうにお伺いしております。今回もそれなりの人数の方がこの武蔵野市の地域で現任研修を受けていらっしゃるというようなお話を伺いましたので、また今後、自立支援協議会のほうに傍聴したいというようなご連絡が事務局に入ってくると思います。それに関してはご本人様のお話をお聞きしながら、この親会がいいのか、もしくは部会がいいのかというところもあると思うんですけれども、スケジュールに合わせて部会のご紹介をしたりとかすることがありますので、傍聴の方のご参加も増えるというふうに思いますので、こちらのほうはご承知おきいただければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

今のご説明に関して、何か質問等ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。そうしましたら、予定の議題は以上となります。特に皆様からご発言がなければ、これで閉会としたいと思います。1回目、こうやって皆さん全員が対面でそろったということは何よりだと思っております。今後も、コロナの状況がどうなるかというのは見通せないところはございますけれども、皆さんで安全を守りながら、また協議会活動を今年度も進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の第1回親会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

6. 閉会